

選挙運動用ポスターを作成された事業者の方へ

公費負担制度は、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。

公費負担の請求は、候補者と契約をした事業者の方が行います。

記載例を参考にして請求書類を作成していただくようお願いします。

1 選挙運動用ポスター作成の公費負担について

選挙運動用ポスターの作成については、ポスター掲示場の数によって公費負担の請求限度額が異なります。限度額の計算については、裏面をご参照ください。

なお、候補者が供託物を没収される場合には請求することができません。

公費負担の請求ができるのは、ポスター掲示場に掲示するために作成する選挙運動用ポスターに要した費用に限られますので、他の費用と混同して請求するなどの誤りがないようご注意ください。

2 公費負担の請求に必要なもの

(1) 請求書（ポスターの作成）

候補者から渡された「ポスター作成証明書」に記載された枚数、金額等をよくご確認の上、実際に作成した枚数分を請求してください。

なお、請求できるのはポスター作成枚数確認書の「3 確認枚数」欄に記載された枚数の範囲内の作成金額となります。

町田市選挙管理委員会に対し、3月9日（月）までに書類のご提出をお願いします。

(2) 請求内訳書

実際に作成した金額と限度額を比較して少ない金額が請求金額になります。

(3) ポスター作成枚数確認書

選挙管理委員会が候補者に交付したものです。候補者から渡されますので、作成枚数が間違いないかよく確認の上、町田市へ請求する際に添付してください。

(4) ポスター作成証明書

この証明書は、ポスター作成の実績を候補者が証明したものです。候補者から渡されますので、記載内容に誤りがないかよく確認の上、町田市へ請求する際に添付してください。

(5) 債権者（振込口座）登録依頼書

町田市からご指定の口座へお振込み致しますので、正確に記載してください。町田市に債権者登録がなされている方も、必ずご提出ください。

町田市選挙管理委員会事務局

042-724-2168（直通）

公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。

【ポスター掲示場数が 513 か所の場合】

(1) 限 度 枚 数

当該選挙区におけるポスター掲示場の数以内に限られます。

(2) 限 度 額

単価の限度額×限度枚数=限度額

【単価の限度額の算出方法】

$$\frac{30 \text{ 円 } 73 \text{ 錢} \times (513 - 500) + 609,690 \text{ 円}}{513}$$

$$= 1,189.2 \Rightarrow \underline{1,190 \text{ 円}}$$

…… 1 円未満の端数は1円とする

請求書

(ポスターの作成)

町田市議会議員及び町田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
第11条の規定により次の金額の支払いを請求します。

令和〇〇年〇月〇〇日

町田市長様

住所 ○○区○○町○一○一〇
TEL ○○○○-○○○○

氏名又は名称 **△△印刷株式会社** (印)

法人にあっては

代表者氏名 **代表取締役** △△△△ (印)

選挙運動用ポスター作成費
以外の費用が混同されてい
るなど、請求に誤りがない
ようご注意ください。

記
法人の場合は、必ず代表者印も押印してください。
請求書、契約書、支払金口座振替依頼書の印鑑は、
同一のものをお願いします。

1 請求金額 **513,153円**

2 内訳 別紙請求書内訳のとおり

3 令和8年2月15日執行 町田 (市議会議員) 市長 選挙

4 候補者氏名 ○○○○

備考

- この請求書は、候補者から受領した**ポスター作成枚数確認書**及び**ポスター作成証明書**とともに選挙の期日後速やかに、**債権者(振込口座)登録依頼書**を添えて提出してください。
- 候補者が供託物を没収される場合には、町田市に支払を請求することはできません。

【ポスター請求内訳書・記載例】

ポスター

請 求 内 訳

契約に基づき実際に作成したポスターの
単価、枚数、金額を記載してください。

候補者氏名

法人の場合、代表者印を押印して
ください（請求書、契約書、支払
金口座辰者株主登録書の印鑑は、同一
のもの）

ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価(A)	枚数(B)	金額(A)×(B)	単価(D)	枚数(E)	金額(D)×(E)	単価(G)	枚数(H)	金額(G)×(H)	
513 か所	1000 .30 円	513 枚	513,153 円	1190 円	513 枚	610,470 円	1000 .30 円	513 枚	513,153 円	
計		513 枚	513,153 円		513 枚	610,470 円				

ポスター作成枚数確認書に
記載された枚数を記入して
ください

(A)と(D)を比較して
少ない方を記載

請求金額の1円未満
の端数は切り捨てて
ください。

(B)と(E)を比較して
少ない方を記載

備考

- 1 ポスター掲示場数の欄に、ポスター作成証明書に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (E)欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 請求金額は1円未満の端数は切り捨ててください。

【ポスター債権者（振込口座）登録依頼書・記載例】

第1号様式

債権者 (振込口座) 登録依頼書 (新規・変更用)

令和〇〇年〇月〇〇日

町田市長 様

町田市から私に支払われる町田（市議会議員 市長）選挙の公費負担経費請求額は、口座振替により受領することを希望します。ついては、今後下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

依頼人	住 所 東京都町田市△△町△-△-△
	連絡先 契約書・請求書・債権者（振込口座）登録依頼書は、同じ印を使用してください。（法人の場合は、必ず代表者印）
氏 名	（法人の場合は、法人名及び代表者職・氏名）
	△△印刷株式会社 代表取締役 △△△△ 

私が町田市から受ける支払金については、今後は下記の口座へお振込みください。
なお、本依頼書に記入した事項に関する場合は、町田市のOA機器に登録することを承諾
金融機関・支店コードについても必ず記載してください。

コードが間違っていると振込できないため、正確に記入してください。

振込先金融機関名	本・支店名	コード	コード	目	(右詰めで記入)									
○○ 銀行・信用金庫 信用組合・農協	○○ 本店 支店	111111112	○○○○○○○○○○○○											
口座名義人 (カタカナ) 30文字まで														
サン	カク	イン	サツ	(カ	ダイ	ヒ	ヨウ	トリ	シマ	リヤク	サン	カク	サン	カク

* 種目：預金種目には次のコードを記入してください
普通「1」 当座「2」 貯蓄「4」

口座名義人は必ず通帳等を確認の上、正確に記入してください。

（二）注意

- 1 新規・変更の該当する部分を○で囲んでください。
 - 2 振込先の口座は依頼人ご本人の口座に限ります。(法人の場合は当該法人の口座に限ります。)
 - 3 変更の場合は変更箇所のみご記入ください。